



精神障害者から見た人々

Vol.5

広田和子 精神医療サバイバー&保健福祉コンシューマー

神奈川県 警察官 山口浩之さん(42歳)

98(平10)年夏。不登校・中退生のための生き方探検の主催者として協力要請を快諾してくれた神奈川県警伊勢佐木署に生活安全一課長の五味さんを訪ねた時に「私は：精神障害者でして…」と自己紹介した。

すると五味さんは「広田さん！署の保護室で精神の人を保護していますが、早急に医療的保護を受けないで患者さんの人権にかかりませんか。患者さんがかわいそうだ。なぜ24時間精神科救急医療はないのですか」と言った。長いこと私は精神障害者を取り巻く業界の中で「警察が精神障害者を治安の対象者とみている」と聞いていたので、五味さんの立場での言葉にカルチャーショックを受けた。

その頃の私は自宅等における相談活動からでてくるニーズとして横浜市障害者施策推進協議

会の中や、神奈川県と市民団体との話し合いの席上で、24時間精神科救急医療システムと相談窓口の確立等を要望していたこともあり、あちこちの交番や警察の人から実態を聞いて学んだ。

99(平11)年5月。のちに法務大臣を務めた保岡代議士の勉強会に、私は「精神医療サバイバー」として出席を要請された。他の出席者は厚生省(当時)の部長と課長。法務省の刑事局長と法制課長。著名な司法精神医学者などなど。

その時に私は「これは触法精神障害者の勉強会だ。その前にすることがある。多角的に勉強しなければならぬ」と思って、五味さんに「警察と精神障害者の関係をきちんと学びたいので、本部の人を紹介して…」と依頼した。そして出会ったのが、県警本部生活安全対策室の山口さんだった。山口さんは「警察署にいた時、多くの患者さんや家族がみえました。が…」と絶句され、私はびっくりした。

その出会いをきっかけに私はより多くの警察官の話の聞いたり、山口さんとの電話でのやり

とりが始まった。そこで私は改めて警察が医療を必要としている人々に対応しなければならぬ現実を疑問を感じた。

99(平11)年秋。横浜市消防局救急課の吉村さんと県警本部に山口さんを訪ねた。三者会談を受けて私は関係資料を吉村さんと山口さんに送った。やがて衛生行政関係者のAさんが「広田さん！山口さんにつっこまれますので資料を渡さないでください」と言った。他方、関係者のBさんは「県警と県、横浜・川崎両市との話し合いで山口さんが「患者さんがかわいそうだ！警察がやらざるを得ない状況の中でやってきたことが、24時間精神科救急を遅らせた」と言われて責任を感じた」と語ったが、私も山口さんとまったく同感だった。

2000(平12)年春。衛生行政関係者たちから、山口さんが移送(警察官通報を受けて医療機関まで衛生行政が移送する条文)にかけている、と聞いて、山口さんに聞いたところ「移送ができれば、衛生行政は身近なソフト救急もやらざるを得ない」と答え、秋には警部になるべく警察大学校へ入学していった。

その後、県警と衛生行政の話し合いの中で、昨春、24時間移送制度がスタートし、今春には土日だけがソフト救急医療が24時間化した。しかし現実課題は山積み状態だ。横浜市こころの健康センター所長の勝島さんは言っている。「山口さんの熱意には感動しています。また一緒に仕事ができれば」と。山口さんは本部にいた時、常に県民と警察の現場を思う人だった。



ひろたかすこ

かつて私は主治医に「文章を書くのが好き」と語っていたところ、それが病状としてとらえられていた時代もあった。インフォームドコンセントのない医療ミスによる注射の副作用で廃人のようになり、鍵と鉄格子のある閉鎖病棟へ緊急入院した体験もある。現在も毎日1錠の向精神薬をのまないで眠れず、のんでも音がすれば眠れないので横浜市精神障害者住み替え住宅制度を使って山の麓の一軒家に住んでいる。長年、日々の活動を通して出会った人々のことを書くのが夢だった。